

## 第4章 みどりのまちづくりに取り組む

みどりの将来像の実現に向けて、以下の施策の体系による取組を進めていきます。これらの施策の効果を計測するため、みどりのまちづくりの基本方針ごとに評価指標及び数値目標を設定します。

### <施策の体系図>

#### みどりのまちづくり の基本方針

#### みどりのまちづくりの施策

市民の共有の財産として  
質の高いみどりを守り  
育てよう

- (1) みどりの骨格となる小平グリーンロードの充実
- (2) 公園・緑地・用水路等の整備・維持管理
- (3) みどりの多様な機能を持つ農地の維持・保全
- (4) 樹林地や社寺林等の保全・充実
- (5) 公共施設や住宅地、事業所等における緑化の推進
- (6) みどりを活かした良好な街並み景観づくり
- (7) 生物多様性の確保に向けた取組の推進
- (8) 防災に役立つみどりの充実
- (9) 環境負荷低減に向けたみどりのまちづくりの推進

市民生活や様々な活動  
の中でみどりを活か  
そう

- (1) 様々な活動の場としてのみどりの活用
- (2) みどりやみどりのまちづくり活動等にかかる情報の発信

多様な主体がみどりの  
まちづくりに関わろう

- (1) みどりのまちづくりの活動団体との連携
- (2) みどりのまちづくりの仕組みづくり
- (3) みどりや環境に関する専門家等との連携
- (4) みどりに親しむ、学ぶイベント等の実施

# 1 市民の共有の財産として質の高いみどりを守り育てよう

みどりの骨格である小平グリーンロード、樹林地や農地などのみどりは市民共有の財産であるとともにまちの魅力を高める重要な要素であるため、これからも守り育て、次世代へと引き継いでいきます。

評価指標及び数値目標(目標年度 令和 12(2030)年度)

**市民の緑の豊かさに満足している割合 85%以上\***

**(第 19 回小平市政に関する世論調査(平成 28 年実施) 83.9%)**

※目標年度時点で直近の世論調査または個別のアンケート

## (1)みどりの骨格となる小平グリーンロードの充実

小平グリーンロードのみどりについては、今後も小平市のみどりの骨格となる豊かなみどりとして維持・保全を図るとともに、快適な散策路として利用できるよう案内板やベンチ等の施設の充実を図ります。また、小平グリーンロード沿いの樹林地や公園、公共施設においてもみどりの充実を図ります。

### <重点取組>

#### 【取組名】

小平グリーンロードのみどりの保全

#### 【取組内容】

小平グリーンロードのみどりは、東京都と連携しながら保全を図るとともに、小平市の管理部分についても、適切な管理・更新を行い、みどりの骨格として水と緑のネットワークの形成を推進します。

#### 【期待される効果】

みどりの適切な管理・更新を行い、小平市全体の水と緑のネットワークの形成を推進することで、小平市を代表するみどりとして、市内外から多くの利用者の増加が見込めるほか、野生生物の生息空間が確保され、生物多様性の保全にもつながります。

#### 【関係課】

水と緑と公園課



小平グリーンロード

### <関連取組>

番号	取組	重点取組	関連課
1	○小平グリーンロードのみどりの保全 適切な管理・更新を行い、水と緑のネットワークの形成を推進します。	◎	水と緑と公園課
2	○公共施設の緑化推進 公共施設の既存のみどりを保全するとともに、建て替えの際には多様な手法によりみどりの確保に努めます。		施設担当課
3	○緑道における案内板やベンチ等の設置 小平グリーンロードに案内板やベンチ等を設置し快適な散策路としての利用を促進します。		水と緑と公園課 産業振興課
4	○水と緑のネットワークのみどりの拠点となる公園づくり 小平グリーンロード沿いの公園の新規整備や再整備の際には、積極的な緑化に取り組み、みどりの拠点として整備します。		水と緑と公園課

**(2)公園・緑地・用水路等の整備・維持管理**

今後の人口減少等を見据えながら計画的な公園等の整備を推進するとともに、利用者のニーズ等に対応した再整備や設備の更新に努めます。

また、整備・維持管理にあたっては、Park-PFI や指定管理者制度、アダプト制度など民間事業者等のノウハウの活用や市民等との連携により、その規模や特徴に応じた方法を検討します。

用水路については、環境に配慮した親水整備を推進するほか、市民との協働による沼さらいを引き続き実施します。

旧石器時代の代表的な遺跡として国指定史跡化を目指している鈴木遺跡については、鈴木遺跡保存管理等用地を遺跡広場として整備することを検討し、市民に親しまれる地域の文化・交流拠点の創出を図ります。

**<重点取組>**

**【取組名】**

都市計画公園の整備促進

**【取組内容】**

都市計画公園については、東京都と特別区、市町の合同で策定した「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、計画的な整備を行っていきます。整備にあたっては、市民の意見を聴きながら公園整備を進めるとともに、民間事業者等のノウハウの活用も検討していきます。

**【事業化予定箇所】**

鎌倉公園(小川町二丁目)、鷹の台公園(たかの台)

**【期待される効果】**

都市計画公園を整備することで、良好な都市環境が形成され、公園の活用機会が増加するほか、オープンスペース等の確保による防災面の強化などが期待できます。

**【関係課】**

水と緑と公園課



鎌倉公園ワークショップ

**<関連取組>**

番号	取組名	重点取組	関連課
5	○都市計画公園の整備促進 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、計画的な公園整備を進めます。	◎	水と緑と公園課
6	○用水路の親水整備の推進 多くの市民の目に触れる親水エリア等の整備や再整備に努めます。		水と緑と公園課
7	○用水路の沼さらいの実施 用水路としての機能及び景観を維持するとともに、用水路への理解や地域コミュニティの醸成を図ります。		水と緑と公園課
8	○鈴木遺跡の整備促進 鈴木遺跡保存管理等用地の遺跡広場としての整備を検討します。		文化スポーツ課

### (3)みどりの多様な機能を持つ農地の維持・保全

農地は、農業生産の場のほか防災、良好な景観の形成、農業体験による学習及び交流の場の提供など多様な機能を持つことから、良好な生活環境の確保を図りながら保全に努めます。また、農地所有者の意向を踏まえつつ市民等が農業やみどりにふれあう場などとしての活用を図ります。

#### <重点取組>

##### 【取組名】

既存の農地を活かした農業公園の整備

##### 【取組内容】

整備を検討している鎌倉公園(小川町二丁目)については、既存の農地を活用し、市民が農にふれあい、親しむことができる農業公園の整備を進めます。

また、防災や健康づくり等の機能を持つ全ての世代が利用することができる公園整備を図ります。

##### 【期待される効果】

相続等による農地の減少を抑制するほか、地域の防災機能の強化やにぎわいの創出につながります。

##### 【関係課】

水と緑と公園課、産業振興課

#### <関連取組>

番号	取組名	重点取組	関連課
9	○既存の農地を活かした農業公園の整備 鎌倉公園については、農を身近に感じることができる整備を進めます。	◎	水と緑と公園課 産業振興課
10	○地産地消の支援と普及 直売所の充実や学校給食の地場産農産物の利用を促進します。		産業振興課 学務課
11	○学童農園の推進 子どもが農業とふれあい、身近な環境教育の場となる学童農園の取組を推進します。		産業振興課
12	○農地の保全と有効活用 低利用農地の利活用の検討、援農ボランティアと農家のマッチングによる農地の適正管理などを行います。		産業振興課

**(4)樹林地や社寺林等の保全・充実**

個人所有の樹林地や社寺林、屋敷林等のみどりについては、身近な憩いの空間等として周辺住民との関わりのなかで長い間守られてきたことから、所有者の協力を得ながら実態を把握するとともに、保存樹林制度などを活用しつつボランティアやみどりの活動団体との連携などによりそれぞれのみどりの特性に応じた適切な保全、充実に向けた取組を進めます。

**<重点取組>**

**【取組名】**

樹林地の保全・充実

**【取組内容】**

樹林地については、保存樹林制度を継続運用するとともに、市民協働による保全及び萌芽更新等による若返りを実施し、緑の保全に努めます。

**【期待される効果】**

小平市のみどりを将来に引き継ぐことができるほか、適切に管理された樹林地が増えることで、市民による活用の機会の増加につながります。

**【関係課】**

水と緑と公園課



保存樹林

**<関連取組>**

番号	取組名	重点取組	関連課
13	○ <u>樹林地の保全・充実</u> 市民協働による樹林地の保全及び萌芽更新等により、緑を保全します。	◎	水と緑と公園課
14	○ <u>特別緑地保全地区等の指定の検討</u> 市内の緑地の特別緑地保全地区への指定を検討し、恒久的な緑の保全を図ります。		水と緑と公園課
15	○ <u>保存樹林・保存竹林等制度の継続運用</u> 引き続き、保存樹林や保存竹林等の制度を運用し、緑の保全を図ります。		水と緑と公園課
16	○ <u>社寺林・屋敷林などのみどりの保全手法の検討</u> 地域の特徴的なみどりである社寺林や屋敷林などのみどりの保全について検討します。		水と緑と公園課

## (5) 公共施設や住宅地、事業所等における緑化の推進

公共施設の整備や建て替えの際は、既存のみどりを活用しつつ、みどりの確保に努めるほか、既存の施設についても敷地内の緑化を図ります。

住宅地においては、生垣造成の助成制度を推進するとともに、鉢植え等による軒先やベランダ、バルコニー等小さな空間を利用した身近なみどりづくりを促進します。

大学や事業所、工場等においては、ヒートアイランド対策、景観形成等の観点から既存のみどりの保全に努めます。

### <重点取組>

#### 【取組名】

公共施設の緑化の推進

#### 【取組内容】

公共施設の新規整備や建て替えの際は、既存のみどりを活用するとともに、建築物の壁面・屋上緑化など多様な手法によりみどりの確保に努めます。また、既存の施設についても敷地内緑化に努め、緑化の推進を図ります。

#### 【期待される効果】

施設利用者がみどりにふれる機会が増えることや、市が率先して公共施設の緑化に取り組むことで、事業者等への緑化の取組の拡大が期待できます。

#### 【関係課】

施設担当課

### <関連取組>

番号	取組名	重点取組	関連課
17	○ <u>公共施設の緑化推進(再掲)</u> 公共施設の既存のみどりを保全するとともに、建て替えの際には多様な手法によりみどりの確保に努めます。	◎	施設担当課
18	○ <u>地区計画や緑地協定制度によるみどりの保全と創出</u> まちづくりについての制度等を活用しながら、みどりを保全し新たな緑の創出を図ります。		水と緑と公園課 都市計画課
19	○ <u>生垣造成補助制度の継続運用</u> 引き続き、生垣造成の補助制度を運用し、民有地の緑化を推進します。		水と緑と公園課
20	○ <u>個人住宅の緑化の促進・支援</u> 個人への苗木配布などにより個人住宅の緑化を推進します。		水と緑と公園課
21	○ <u>大学・事業所等の緑の保全</u> 大学や事業所等への保存樹木制度の活用を促進し、緑を保全します。		水と緑と公園課



## (6)みどりを活かした良好な街並み景観づくり

街路樹は、通行する車・自転車や歩行者の安全性を確保しながら、計画的な剪定や植え替え等の維持管理、更新を進めます。

駅前付近等多くの人の目にふれる場所では、シンボルツリーや季節感のある樹種の植栽等まちに彩りを添えるみどりの空間づくりに取り組み、こだいら名木百選に指定されている樹木については、引き続き育成支援に努めます。

風致地区内のみどりについては、条例に基づき良好な風致の保全を図り、風致が失われている地域については、地域の状況に適したみどりを確保する手法について検討します。また、市街地における効果的な緑の創出に向けて、緑化推進や緑地の確保に関する制度の活用を検討します。

### <重点取組>

#### 【取組名】

街路樹の整備

#### 【取組内容】

街路樹については、交通の安全や美観の向上、災害時の火災の延焼防止、二酸化炭素の吸収・固定など様々な機能を有することから、保全・活用を図ります。交通に支障のある樹木の剪定や老木化した樹木の更新など計画的な維持管理を行います。

#### 【期待される効果】

まちの美観の向上のほか、防災や安全面の向上が期待でき、みどりのまちづくりの推進に寄与します。

#### 【関係課】

道路課



街路樹

### <関連取組>

番号	取組名	重点取組	関連課
22	○街路樹の整備 樹木の剪定や老木化した樹木の更新など計画的な維持管理を行います。	◎	道路課
23	○駅前広場等の緑化の推進 ボランティアや事業者と連携し、駅前広場等の緑化を推進します。		道路課 産業振興課
24	○名木百選の育成支援 こだいら名木百選に指定されている樹木に対して剪定補助を行い、育成を支援します。		水と緑と公園課
25	○風致地区の保全とあり方の検討 条例に基づいて風致を保全するとともに、風致が失われている地域については地域の状況に適したみどりの確保の手法等を検討します。		都市計画課

## (7)生物多様性の確保に向けた取組の推進

緑化を進める際は周辺のみどりの環境との連続性など、生態系に配慮した整備に努めます。また、生物多様性保全に向けた普及啓発や外来種対策などに取り組み、生態系の保全、活用を図ります。

### <重点取組>

#### 【取組名】

生物多様性の保全に向けた普及啓発

#### 【取組内容】

公園・緑地、用水路、農地などの小平市のみどりを活用しながら子どもたちが自然の生態系や環境保全について学ぶことができる生きものの観察会や学習会等を実施するとともに、生物多様性に関するパンフレット等の配布やSNSによる情報発信等により、市民の生物多様性についての理解を深めます。

#### 【期待される効果】

市民の生物多様性についての理解が深まることで、市内の在来種の保護や外来種対策の推進に寄与するほか、自然観察会等でのみどりの活用が期待できます。

#### 【関係課】

水と緑と公園課、環境政策課

### <関連取組>

番号	取組名	重点取組	関連課
26	○ <u>生物多様性の保全に向けた普及啓発</u> 子どもたちを対象とした自然観察会の実施や生物多様性に関するパンフレットの配布等を行います。	◎	水と緑と公園課 環境政策課
27	○ <u>用水路の親水緑道整備の推進(再掲)</u> 多くの市民の目に触れる親水エリア等の整備や再整備に努めます。		水と緑と公園課
28	○ <u>ホテルの育成支援と普及啓発</u> 活動団体と連携し、ホテルの育成支援を行うほか、ホテルのタペの開催等により普及啓発を行います。		水と緑と公園課
29	○ <u>身近なビオトープづくり</u> 自宅等の身近な場所で、生きものの新たな生息空間をつくり出す取組を支援します。		水と緑と公園課 教育総務課
30	○ <u>地産地消の支援と普及(再掲)</u> 直売所の充実や学校給食の地場産農産物の利用を促進します。		産業振興課 学務課
31	○ <u>生きもの調査の実施</u> 市内の生きものの実態について把握し、生物多様性の取組の基礎資料とします。		水と緑と公園課
32	○ <u>活動団体等と連携したみどりの教育の推進</u> 活動団体と連携し、配布した苗木を樹林地に返す「どんぐりの里親制度」等により、子どものみどりについての理解を深めます。		水と緑と公園課
33	○ <u>外来種対策</u> 特定外来生物の危険性などを呼び掛け、外来種の蔓延防止に努めます。		水と緑と公園課



## (8)防災に役立つみどりの充実

災害時の避難場所に指定されている公園等については、防災機能の充実を図ります。避難路となる道路については、延焼防止効果がある沿道のみどり化やオープンスペースの確保を検討します。

### <重点取組>

#### 【取組名】

新規公園整備における防災機能の強化

#### 【取組内容】

都市計画公園の整備や開発による公園の整備の際には、防災設備の設置や、災害時のヘリコプターの緊急離着陸場や避難場所として利用可能な広場の整備について検討します。

#### 【期待される効果】

当該地域だけではなく市内全域の防災機能の向上に寄与するほか、防災訓練等での活用が可能となり、地域住民のコミュニティの創出・活性化にもつながります。

#### 【関係課】

水と緑と公園課、防災危機管理課

### <関連取組>

番号	取組名	重点取組	関連課
34	○新規公園整備における防災機能の強化 新たに公園を整備する際には、防災設備の設置等を検討します。	◎	水と緑と公園課 防災危機管理課
35	○災害時の農家との連携の推進 災害時の緊急的な避難場所としての農地活用や農作物の提供などについての連携を推進します。		産業振興課 防災危機管理課
36	○生垣造成補助制度の継続運用(再掲) 引き続き、生垣造成の補助制度を運用し、民有地の緑化を推進します。		水と緑と公園課



地震による倒壊リスクが低い生垣

## (9)環境負荷低減に向けたみどりのまちづくりの推進

みどりは、人々に潤いや安らぎを与えるだけに留まらず、二酸化炭素の吸収・固定の機能により地球温暖化の防止に寄与しています。樹木などのみどりの保全により地球温暖化の対策を図るほか、自然資源の再利用等により環境負荷低減に努めます。

### <重点取組>

#### 【取組名】

街路樹の整備(再掲)

#### 【取組内容】

街路樹については、交通の安全や美観の向上、災害時の火災の延焼防止、二酸化炭素の吸収・固定など様々な機能を有することから、保全・活用を図ります。

交通に支障のある樹木の剪定や老木化した樹木の更新など計画的な維持管理を行います。

#### 【期待される効果】

街路樹があることで大気中の二酸化炭素が吸収・固定され、地球温暖化防止につながり、環境負荷低減が期待できます。

#### 【関係課】

道路課

### <関連取組>

番号	取組名	重点取組	関連課
37	○ <u>街路樹の整備(再掲)</u> 樹木の剪定や老木化した樹木の更新など計画的な維持管理を行います。	◎	道路課
38	○ <u>樹林地の保全・充実(再掲)</u> 市民協働による樹林地の保全及び萌芽更新等により、緑の保全に努めます。		水と緑と公園課
39	○ <u>雨水の貯留・浸透の推進</u> 公共施設の新設時などに雨水貯留槽の設置に努めるほか、雨水浸透ますの設置助成を行います。		水と緑と公園課 下水道課
40	○ <u>みどりの再利用</u> 剪定した樹木の枝をチップ、堆肥等として、再利用します。		資源循環課
41	○ <u>緑のカーテンなどによる緑化推進</u> 公共施設等に緑のカーテンを設置し、緑化を推進します。		環境政策課 施設担当課

## 2 市民生活や様々な活動の中でみどりを活かそう

小平グリーンロードや樹林地、農地などのみどりを活かしながら、従来の保健・福祉・レクリエーション、防災、環境保全等に加え、学習、交流・観光・地域活性化等の分野でもみどりの積極的な活用を図ります。

評価指標及び数値目標(目標年度 令和 12(2030)年度)

公園活用件数(公園内行為許可件数)500 件  
(令和元(2019)年度 424 件)

### (1)様々な活動の場としてのみどりの活用

みどりが持つ多様な機能を踏まえ、それらの効果を発揮すべく憩いや健康づくり等のこれまでの活用分野にとどまらず、教育や福祉、地域活性化など様々な場面での活用を図ります。

#### ①保健・福祉・レクリエーション分野

・みどりとふれあいによる心身のストレス緩和、機能改善等やレクリエーションの場としての活用

#### ②防災、環境保全分野

- ・災害時の延焼防止や避難場所などとしての活用
- ・気象緩和や生物の生息地などとしての活用
- ・まちにゆとりとうるおいを与える景観構成要素としての活用

#### ③子育て分野

- ・子どもがみどりで遊びながら、心身の成長や家族、友達と絆を深める場としての活用
- ・親同士の出会いの場、さらには悩み相談や情報交換の場などとしての活用

#### ④学習分野

- ・公園や樹林地、用水路、農地などの豊かなみどりを活用した生態系や環境問題についての学習の場としての活用
- ・市民の知的欲求の高まりに応えるための歴史や文化等も含めた地域学習の場としての活用

#### ⑤交流・観光、地域活性化分野

- ・みどりを集客等のための要素として位置づけた活用
- ・交流人口の増加、市のイメージアップ、地域経済の活性化等に向けた祭りやイベントの開催、観光農園等としての活用



市民による公園の活用

<重点取組>

【取組名】

地域活動等のための公園や緑地の活用促進

【取組内容】

市内の公園や緑地については、地域の交流やにぎわいの創出などみどりの持つ機能のさらなる活用を促進するため、市ホームページ等により利用方法や申請について広報を行います。



灯りまつり

【期待される効果】

既に行われている活動においては、活用場所の箇所数や活動回数の増加が図れるほか、新規の活動における公園等の活用促進が期待できます。

【関係課】

水と緑と公園課

<関連取組>

番号	取組名	重点取組	関連課
42	○ <u>地域活動等のための公園や緑地の活用促進</u> 地域の交流等に公園や緑地を活用してもらうように広報を行います。	◎	水と緑と公園課
43	○ <u>学校の地域開放の実施</u> 遊び場やスポーツの用途として学校を地域開放し、身近なみどりにふれあえる機会を提供します。		地域学習支援課 文化スポーツ課
44	○ <u>農地の保全と有効活用(再掲)</u> 低利用農地の利活用の検討、援農ボランティアと農家のマッチングによる農地の適正管理などを行います。		産業振興課
45	○ <u>オープンガーデンの活用促進</u> 民有地のみどりのある空間を開放していただき、身近にみどりを感じる機会を提供します。		産業振興課

## (2)みどりやみどりのまちづくり活動等にかかる情報の発信

市報や市ホームページと合わせ、SNS 等の様々な情報発信手段を活用し、小平グリーンロードをはじめとする市のみどりの紹介や、みどりを活用した取組を市内外に発信します。また、市民自らも自身の関わるみどりに関する活動等について、SNS 等の活用により情報発信を図ります。

みどりに関する講座等を開催し、市民がみどりに対して理解を深める機会を提供します。

### <重点取組>

#### 【取組名】

SNS等を活用したみどりに関する情報発信

#### 【取組内容】

市のみどりに関する取組や助成制度などについて、市報や市ホームページによる情報提供とともに、こだいら観光まちづくり協会等と連携し、SNS等を活用した情報提供について検討します。

また、行政のみならず市民自らも自身の関わるみどりに関する活動等について、SNS 等により情報発信を図ります。

#### 【期待される効果】

市の情報をリアルタイムで多くの人を受け取ることができるとともに、市民からの情報発信があることで、より多くのみどりの情報等を知り、関わるきっかけとなり、参加や協働の促進につながります。

#### 【関係課】

水と緑と公園課、産業振興課

### <関連取組>

番号	取組名	重点取組	関連課
46	○SNS等を活用したみどりに関する情報発信 市報や市ホームページなどに加え、SNSを活用した情報発信を図ります。	◎	水と緑と公園課 産業振興課
47	○みどりに関する助成制度のPR 生垣造成補助制度や保存樹木制度等の活用を促進するためのPRを行います。		水と緑と公園課
48	○緑化手法の紹介 みどりの相談員による緑化についての助言や、ガーデニングの手法について紹介します。		水と緑と公園課
49	○みどりの講座やイベントの実施 みどりに関する講座やグリーンフェスティバルなどのイベントを実施します。		水と緑と公園課 産業振興課

### 3 多様な主体がみどりのまちづくりに関わろう

みどりの活用による市民生活や活動の充実に向けて意識啓発に取り組みます。市民にとってより良いみどりのまちづくりを推進するという意識のもと、より多くの市民がみどりに関わる取組を推進します。

評価指標及び数値目標(目標年度 令和 12(2030)年度)

公園等アダプト制度登録団体数 20 団体  
(令和 2(2020)年 4 月時点 10 団体)

#### (1)みどりのまちづくりの活動団体との連携

みどりの活動に関係する団体や市民の取組についての支援やアドバイスをを行うとともに、団体等と連携してみどりのまちづくりを推進します。多様なみどりの効果を踏まえ、様々な地域の活動やまちづくり活動及び企業の社会貢献活動等に対し、みどりの活用を働きかけます。

#### <重点取組>

##### 【取組名】

活動団体等と連携したみどりの教育の推進

##### 【取組内容】

みどりのまちづくり活動団体等と連携し、みどりに関する講習会やイベント等を実施するほか、樹林地などの保全活動を協働で実施し、市民がみどりにふれあう機会を創出します。

##### 【期待される効果】

市民のみどりに関する知識・理解の向上による市内の緑化の推進のほか、活動団体の活動の活性化や市民協働によるみどりの保全の推進が期待できます。

##### 【関係課】

水と緑と公園課

#### <関連取組>

番号	取組名	重点取組	関連課
50	○活動団体等と連携したみどりの教育の推進(再掲) 活動団体と連携し、配布した苗木を樹林地に返す「どんぐりの里親制度」等により、子どものみどりに関する理解を深めます。	◎	水と緑と公園課
51	○活動団体の育成支援 みどりに関する活動団体の育成を支援し、みどりのまちづくりを推進します。		水と緑と公園課
52	○花いっぱい運動の推進 活動団体、ボランティアや事業者などとの連携により市内の緑化を推進します。		水と緑と公園課
53	○市民主催イベントの支援 公園等をイベント会場として貸し出すなど市民の活動を支援します。		水と緑と公園課 産業振興課
54	○企業の社会貢献活動等との連携 企業と連携しながら、植栽等の緑化活動に取り組みます。		水と緑と公園課
55	○アダプト制度の充実 市民が公園等の管理活動を行うアダプト制度の団体数を増やすほか、緑地等への適用を検討します。		水と緑と公園課



## (2)みどりのまちづくりの仕組みづくり

緑の募金の普及を目指し、引き続き積極的に広報を行います。

提案型まちづくり条例等の制度の活用など地域の状況に応じた市民の自発的なみどりのまちづくりに関するルールづくりを支援します。また、アダプト制度等により、市民がみどりの管理に携わる取組を推進します。

### <重点取組>

#### 【取組名】

アダプト制度の充実

#### 【取組内容】

公園の管理活動等を行うアダプト制度の登録団体数や管理箇所数の増加及び各団体の活動の質の向上を目指し、制度内容に関する広報を積極的に行います。

また、現在公園以外登録のないアダプト制度を緑地や樹林地へ対象を拡大できるよう周知方法等について検討します。

#### 【期待される効果】

市民によるみどりの保全活動の推進、市民のみどりについての理解の向上が期待できます。

#### 【関係課】

水と緑と公園課



活動するアダプト団体

### <関連取組>

番号	取組名	重点取組	関連課
56	○ <u>アダプト制度の充実(再掲)</u> 市民が公園等の管理活動を行うアダプト制度の団体数を増やすほか、緑地等への適用を検討します。	◎	水と緑と公園課
57	○ <u>緑の募金の普及と活用</u> 公共施設等で緑の募金を実施し、普及を図るとともに、募金を活用して市内の緑を保全します。		水と緑と公園課
58	○ <u>提案型まちづくり条例等の制度活用促進</u> 身近な地区のまちづくりに関する制度の活用を促進し、市民によるみどりのまちづくりを進めます。		都市計画課

### (3)みどりや環境に関する専門家等との連携

樹木の育て方やガーデニングについて相談できるみどりの相談員制度を実施します。

また、市内の大学等の教育機関や東京都などの関連機関と連携し、みどりのまちづくりを推進します。

#### <重点取組>

##### 【取組名】

みどりの相談員制度の実施

##### 【取組内容】

花の育て方等みどりに関することを相談することができるみどりの相談員制度について、引き続きグリーンフェスティバル内にみどりの相談所を開設するとともに、より活用しやすい制度にするため、他地域の事例等の研究を行います。

##### 【期待される効果】

市民のみどりについての知識を深めることで、民有地の緑化の推進につながるほか、みどりのまちづくり活動団体やボランティア活動への参加につながります。

##### 【関係課】

水と緑と公園課

#### <関連取組>

番号	取組名	重点取組	関連課
59	○みどりの相談員制度の実施 専門家による相談員制度を継続するとともに、より制度を利用しやすい手法を検討します。	◎	水と緑と公園課
60	○大学等との連携 大学等の専門的な機関と連携し、みどりのまちづくりを推進します。		水と緑と公園課
61	○多摩六都の相互協力による緑化推進等 多摩北部都市広域行政圏協議会において、近隣市と連携した緑化の取組を推進します。		水と緑と公園課
62	○国・東京都等との連携 みどりの保全や創出を図るために、国や東京都と連携します。		水と緑と公園課

#### (4) みどりに親しむ、学ぶイベント等の実施

樹林地、用水路、公園等のみどりを活用し、子どもたちが自然の生態系や環境保全について学ぶことができるようにみどりのマップの作成等に取り組みます。

また、みどりの講座やこいだいらグリーンフェスティバルなどのイベントなどの実施により、みどりについて市民へ普及啓発を行います。

##### <重点取組>

##### 【取組名】

みどりの講座やイベントの実施

##### 【取組内容】

みどりに関する理解を深め、市内の緑化を促進するため、講座やグリーンフェスティバルなどのイベントを実施します。

##### 【期待される効果】

みどりに関する理解を深めることで民有地の緑化の推進につながるほか、意識の高まりにより保全活動等のみどりの取組への参加が期待できます。

##### 【関係課】

水と緑と公園課



グリーンフェスティバル

##### <関連取組>

番号	取組名	重点取組	関連課
63	○みどりの講座やイベントの実施(再掲) みどりに関する講座やグリーンフェスティバルなどのイベントを実施します。	◎	水と緑と公園課 産業振興課
64	○市民による森のカルテづくり アドバイザーや調査隊により、市内の樹林地を調査し森のカルテを作成します。		水と緑と公園課
65	○みどりのマップの作成 市内のみどりに関するマップを作成し、市民がみどりに関わる機会を創出します。		水と緑と公園課 産業振興課
66	○学校における環境学習の充実 学校敷地において植栽などのみどりにふれあう機会を提供し環境学習の充実を図ります。		指導課

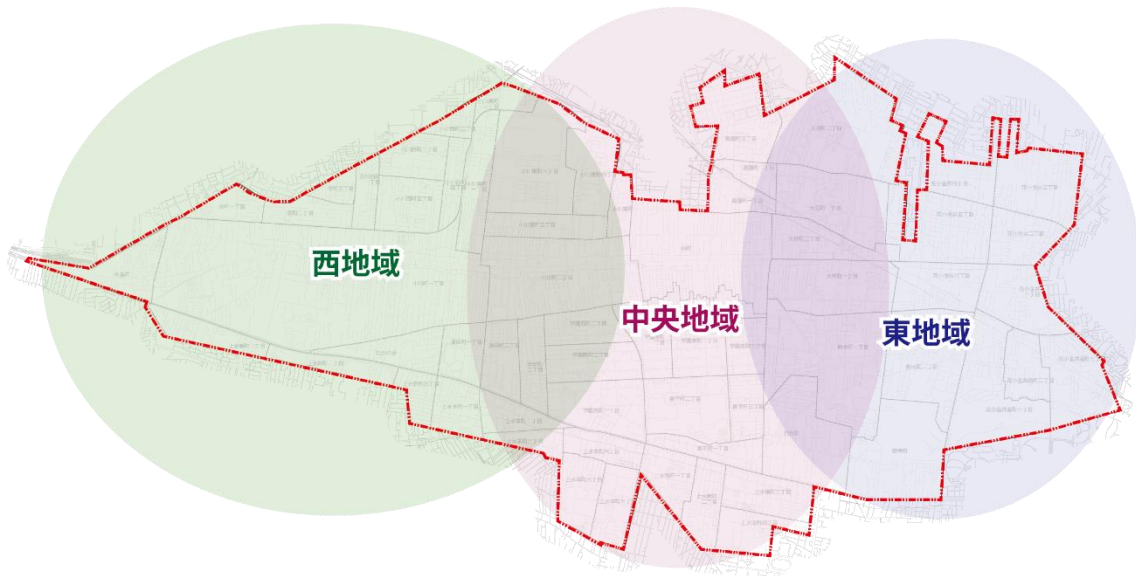
## 第5章 地域別に取り組む

### 1 地域区分

本章で取りまとめる地域別の取組は、みどりの将来像の実現に向けて、それぞれの地域の特性を活かして、今後 10 年間で取り組むべきみどりのまちづくりの方針を示すもので、地域区分は、都市計画マスタープランの地域別構想と同じ西地域、中央地域、東地域の3区分とします。市民生活と密接に関わる「まとまり」としての町丁、コミュニティの中心である小学校区・中学校区、現在の地域包括支援センターを中心とした高齢者の日常生活圏域などから考えられる生活行動を考慮して設定しています。

なお、まちの一体性、連続性を踏まえると、必ずしも明確に地域を区分する必要はないことから、地域をまたぐ形での緩やかな区分としています。

地域区分図



## 2 地域別のみどりのまちづくりの方針

### 2-1 西地域

#### (1) 地域の特性

- ・市域の西部に位置しており、地域内に小川駅、鷹の台駅、東大和市駅の 3 つの鉄道駅を含む地域です。
- ・小川町の青梅街道付近には、街道に沿って屋敷地・屋敷林、小川用水、南北に細長い短冊形の農地があり、玉川上水沿いには、雑木林が多く存在し、小平らしい風景が広がっています。
- ・近年は土地区画整理事業により、道路・公園などの都市基盤整備や農地などの地域資源と調和したまちづくりが進められています。
- ・地域の北部・南部の市境付近には、株式会社ブリヂストンなどの大規模な事業所や大学などの教育文化施設など、まとまった規模の施設があり、その中で緑地空間が形成されています。

#### 主なみどりの資源

小平グリーンロード	玉川上水、野火止用水
幹線道路沿道のみどり	青梅街道、けやき通り、府中街道
公園・緑地のみどり	きつねっぱら公園、九道の辻公園、ぐみくぼ公園、四季の小路公園、上水公園、鷹の台公園、中央公園、中島町公園、南台樹林公園
用水路	小川用水、新堀用水、野火止用水
施設等のみどり	株式会社ブリヂストン、国立精神・神経医療研究センター、東京都薬用植物園、津田塾大学、武蔵野美術大学、上鈴木稻荷神社、小平神明宮、小川寺、日枝神社
その他の特徴的なみどり	青梅街道沿いの屋敷林、玉川上水・野火止用水沿いの雑木林、まとまった短冊形の農地

## (2)みどりのまちづくりの方針

### ①水と緑のネットワーク形成

- ・みどりの骨格である小平グリーンロードとして位置付けられる野火止用水、玉川上水や新堀用水沿い等のみどりを保全するとともに、新たなみどりの拠点として、小平都市計画公園(3・3・4 鷹の台公園)などとのネットワーク化を図るなど、散策や健康づくりの場等として活用できる快適なみどり空間として利用を促進します。
- ・小平グリーンロードを南北に結ぶネットワーク形成のために府中街道をみどりの軸として、中央公園や玉川上水と一体となるみどり豊かで快適な空間を形成するよう、道路の緑化について東京都と調整を行うとともに、沿道の緑化を推進します。

### ②公園・緑地等の整備と活用

- ・小平グリーンロードに近接している南台樹林公園や上水新町地域センター公園等のみどりの適切な維持管理と活用を図ります。
- ・鷹の台駅西側の小平都市計画公園(3・3・4 鷹の台公園)は、地域の大学や商店会等との連携による交流の場づくりを進め、地域の活性化を図ります。
- ・小川駅西口地区の市街地再開発事業において、敷地内の緑化等により、みどりや周辺のまち並みと調和した魅力的なまちづくりを推進します。

### ③地区の特性を活かした個性豊かなみどりの保全・活用

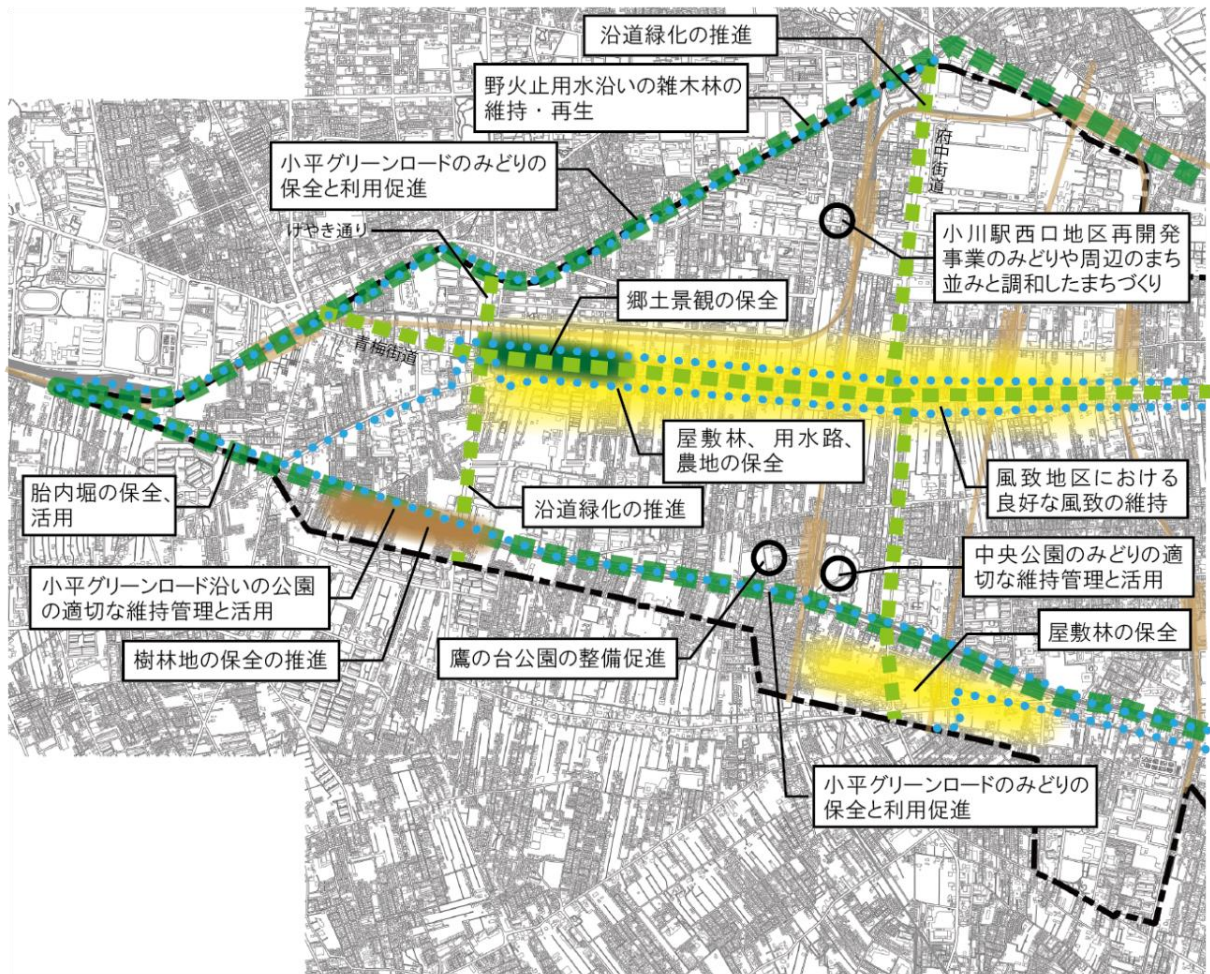
- ・青梅街道沿いの屋敷林、用水路、農地を郷土景観を伝えるものとして保全を図ります。
- ・小平のふるさとの風景である小川用水沿いの「たから道」や歴史的な資産である新堀用水の「胎内堀」の保全・活用を図ります。
- ・地域の特色や歴史を感じられる身近な緑となっている社寺林の保全に努めます。
- ・青梅街道の風致地区については、小平市風致地区条例に基づき、良好な風致を維持することに努めます。
- ・玉川上水や野火止用水沿いの雑木林は、武蔵野らしさを感じさせる雑木林として維持・再生を図ります。

### ④敷地内緑化の推進と活用

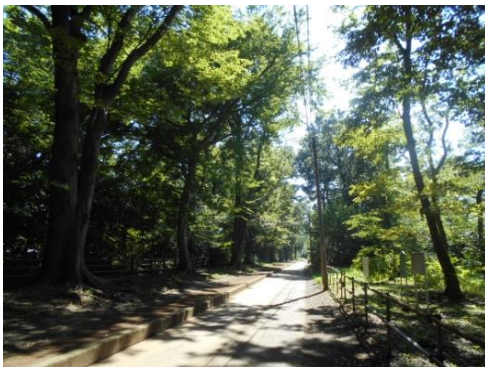
- ・津田塾大学や株式会社ブリヂストンなどみどりの多い施設については、施設管理者と連携を図りながら良好なみどり環境の維持・向上に努めます。
- ・学校、企業グラウンド、みどりの多い公共施設等においては、みどりの保全とともに市民がレクリエーション等で活用できるよう、その開放について協力を呼びかけます。



西地域 みどりのまちづくりの方針図



(承認番号)2 都市基交著第 21 号



玉川上水緑道と樹林地



新堀用水のり面(胎内堀)

## 2-2 中央地域

### (1)地域の特性

- ・市域の中央部に位置しており、地域内には小平駅、青梅街道駅、新小平駅、一橋学園駅の4つの鉄道駅があります。
- ・市役所や警察署、消防署、ルネこだいら、中央図書館、中央公民館など、多くの公共公益施設がこの地域に集まっています。
- ・あじさい公園などの公園のほか、社会福祉法人東京サレジオ学園や一橋大学小平国際キャンパスなど、みどりの多い大規模施設が多く立地しています。
- ・小平グリーンロードに含まれる玉川上水、小川用水や新堀用水、東京街道の屋敷林などの歴史あるみどりも豊富です。

#### 主なみどりの資源

小平グリーンロード	狭山・境緑道、玉川上水
幹線道路沿道のみどり	あかしあ通り、青梅街道、東京街道
用水路のみどり	小川用水、新堀用水、鈴木用水、砂川用水、野中用水
公園・緑地のみどり	あじさい公園、鎌倉公園、けやき公園、つつじ公園、七小東公園、南部公園、萩山公園
施設等のみどり	FC 東京小平グランド、小平団地、小平ふるさと村、都立小平霊園、陸上自衛隊小平駐屯地、関東管区警察学校、国土交通大学校、社会福祉法人東京サレジオ学園、一橋大学小平国際キャンパス、延命寺、大沼田稻荷神社、熊野宮、上水南稻荷神社、鈴木稻荷神社、大仙寺、多摩野神社、平安院、宝寿院
その他の特徴的なみどり	あかしあ通りの並木、東京街道沿いの屋敷林、まとまった短冊形の農地

## (2)みどりのまちづくりの方針

### ①水と緑のネットワーク形成

- ・みどりの骨格である小平グリーンロードとして位置付けられる玉川上水、狭山・境緑道や小川用水沿い等のみどりを保全するとともに、新たなみどりの拠点として、小平都市計画公園(3・3・1 鎌倉公園)などとのネットワーク化を図るなど、散策や健康づくりの場等として活用できる快適なみどり空間として利用を促進します。
- ・小平グリーンロードを南北に結ぶネットワーク形成のために、あかしあ通りにおける豊かな並木の形成、沿道の緑化、用水路の再整備、公園等の再整備を推進します。

### ②公園・緑地等の整備と活用

- ・小平グリーンロードに近接しているあじさい公園、小平ふるさと村等のみどりの適切な維持管理と活用を図ります。
- ・市の貴重なみどりの保全と活用を図るため、小平都市計画公園(3・3・1 鎌倉公園)を活用した農を身近に感じる空間として農業公園の整備を推進します。
- ・小平駅北口地区において検討が進められている市街地再開発事業において、敷地内の緑化等により、周辺のみどりと調和した個性ある魅力的なまちづくりを推進します。

### ③地区の特性を活かした個性豊かなみどりの保全・活用

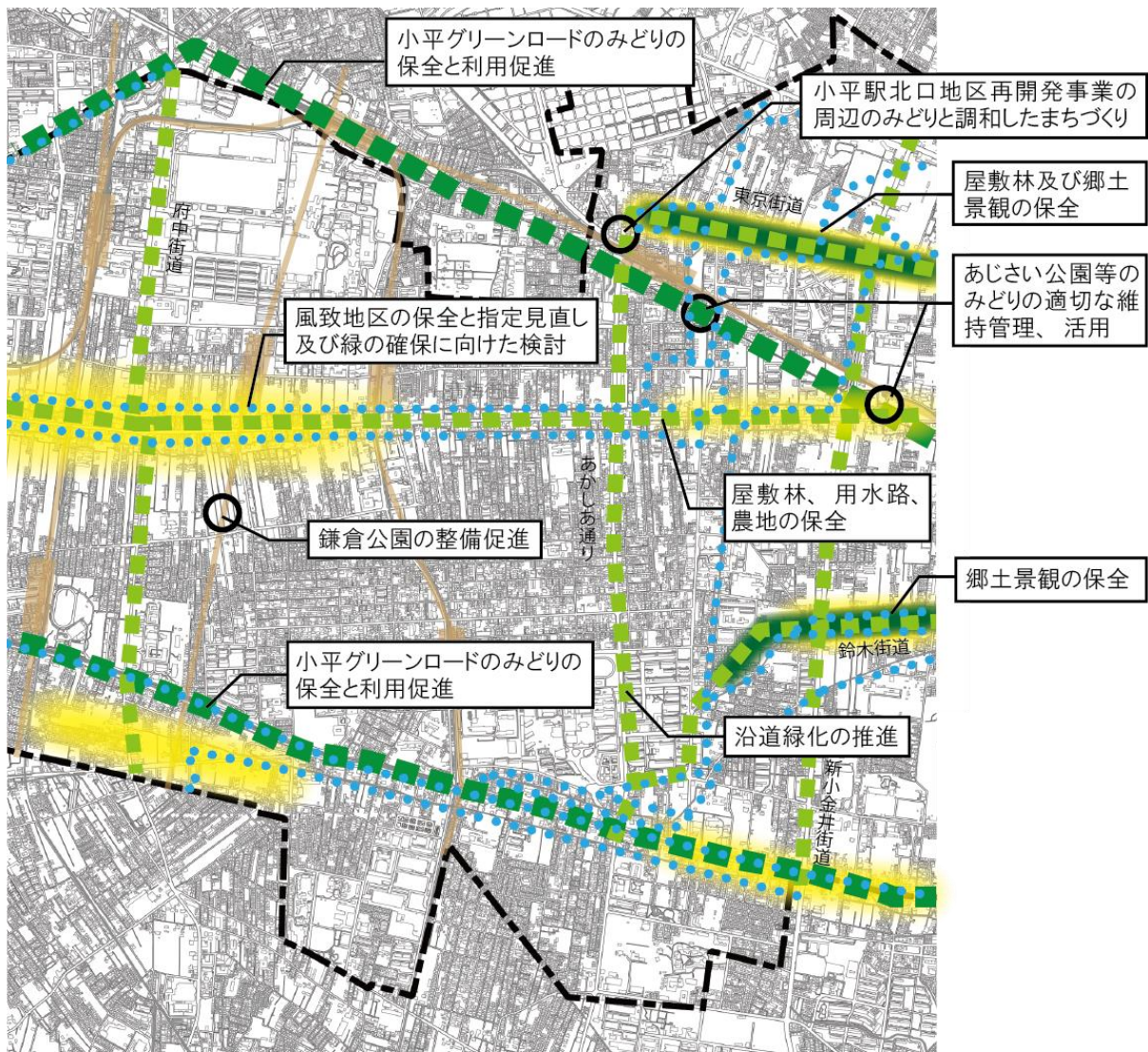
- ・東京街道沿いの屋敷林と郷土景観の保全に努めます。
- ・地域の特色や歴史を感じられる身近な緑となっている社寺林の保全に努めます。
- ・現状でその存在が失われている新小平駅周辺及び青梅街道駅周辺の風致地区については、風致地区の指定見直しと他の制度への移行、また周辺の緑の確保に向けたあり方について検討を行います。

### ④敷地内緑化の推進と活用

- ・一橋大学小平国際キャンパスや社会福祉法人東京サレジオ学園などみどりの多い大規模施設については、施設管理者との連携を図りながら良好なみどりの環境の維持・向上に努めます。
- ・学校、企業グラウンド、みどりの多い公共施設等においては、みどりの保全とともに市民がレクリエーション等で活用できるよう、その開放について協力を呼びかけます。



中央地域 みどりのまちづくりの方針図



(承認番号)2 都市基交著第 21 号



あじさい公園



熊野宮の保存樹木

## 2-3 東地域

### (1)地域の特性

- ・市域の東部に位置し、地域内には市内で最も乗降客数が多い花小金井駅があります。
- ・地域の北側には貴重なオープンスペースでもある一団の農地、そして南側には広域避難場所でもある小金井カントリー倶楽部や都立小金井公園などまとまった緑の空間が広がっています。
- ・花小金井駅の南側の狭山・境緑道、地区の南端の玉川上水で構成する小平グリーンロードは、東部公園などとともに豊かなみどりの中の快適な散策路として多くの市民に利用されています。また、玉川上水沿いの桜は、国名勝「小金井(サクラ)」に指定されています。
- ・鈴木街道や青梅街道、東京街道沿いには、多くの屋敷林が現存し、小平のふるさとの原風景を今に伝えています。

#### 主なみどりの資源

小平グリーンロード	狭山・境緑道、玉川上水
幹線道路沿道のみどり	青梅街道、新小金井街道、鈴木街道、東京街道
用水路のみどり	大沼田用水、鈴木用水、関野用水、田無用水、野中用水
公園・緑地のみどり	けやきヶ丘公園、たけのこ公園、東部公園、都立小金井公園、武蔵公園
施設等のみどり	小金井カントリー倶楽部、千代田区総合グラウンド、丸井研修センターグラウンド、円成院、海岸寺、泉蔵院、武蔵野神社
その他の特徴的なみどり	青梅街道の屋敷林、鈴木遺跡、鈴木街道沿いの屋敷林、東京街道沿いの屋敷林

## (2)みどりのまちづくりの方針

### ①水と緑のネットワーク形成

- ・みどりの骨格である小平グリーンロードとして位置付けられる、狭山・境緑道、玉川上水や鈴木用水沿い等のみどりを保全するとともに、新たなみどりの拠点として、小平都市計画公園(2・2・5 武蔵公園)や鈴木遺跡などとのネットワーク化を図るなど、散策や健康づくりの場等として活用できる快適なみどり空間として利用を促進します。
- ・小平グリーンロードを南北に結ぶネットワーク形成のために新小金井街道をみどりの軸として、玉川上水と一体となるみどり豊かで快適な空間を形成するよう、道路の緑化について東京都と調整を行うとともに、沿道の緑化を推進します。

### ②公園・緑地等の整備と活用

- ・武蔵野神社を含む小平都市計画公園(2・2・5 武蔵公園)については、区域の一部を周辺的环境と調和した公園として整備し、地域の憩いの場として活用します。
- ・小平グリーンロードに近接している東部公園、たけのこ公園について、適切な維持管理と活用を図ります。
- ・旧石器時代の代表的な遺跡として国指定史跡化を目指している鈴木遺跡については、遺跡包蔵地保存のための鈴木遺跡保存管理等用地を保存区及び遺跡広場として整備することを検討し、市民の誇りとして親しまれる地域の文化・交流拠点の創出を図ります。

### ③地区の特性を活かした個性豊かなみどりの保全・活用

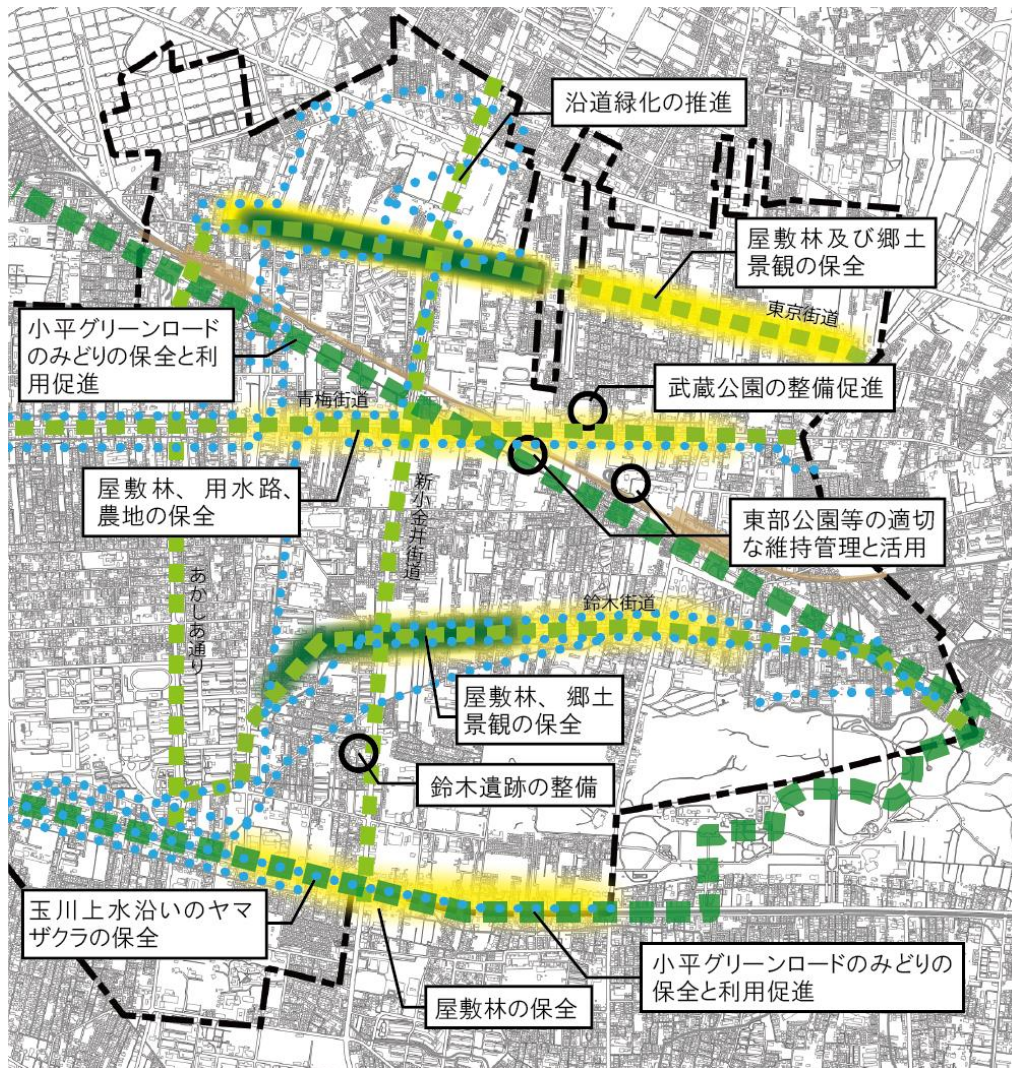
- ・玉川上水沿いのヤマザクラは、大切な歴史的資産として、東京都と連携しながら貴重なみどりの保全を図ります。
- ・鈴木街道沿いの屋敷林と郷土景観の保全に努めます。
- ・青梅街道の屋敷林、東京街道沿いの屋敷林と郷土的な生垣は、地区の貴重なみどりとしてその保全に努めます。
- ・地域の特色や歴史を感じられる身近な緑となっている社寺林の保全に努めます。

### ④敷地内緑化の推進と活用

- ・小金井カントリー倶楽部や千代田区総合グラウンドなどみどりの多い施設については、施設管理者と連携を図りながら良好なみどり環境の維持・向上に努めます。
- ・学校、企業グラウンド、みどりの多い公共施設等においては、みどりの保全とともに市民がレクリエーション等で活用できるよう、その開放について協力を呼びかけます。



東地域 みどりのまちづくりの方針図



(承認番号)2 都市基交著第 21 号



たけのこ公園



狭山・境緑道

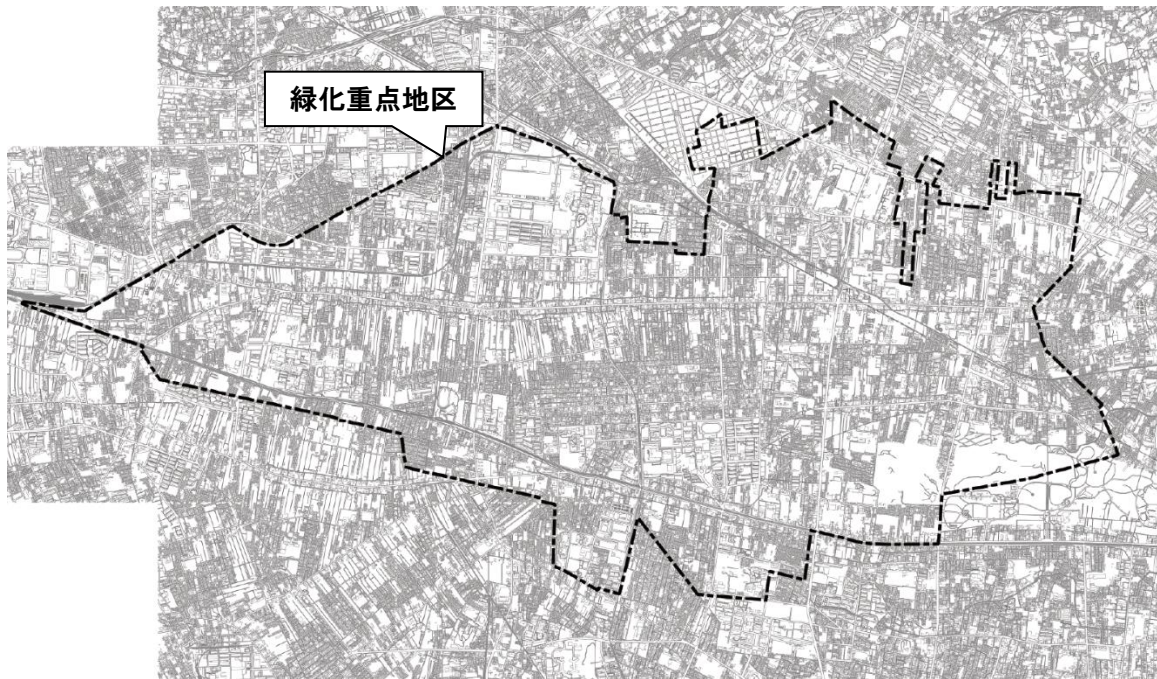


### 3 緑化重点地区

都市緑地法では、重点的に緑化を図るべき地区を「緑化重点地区」として定めることができると規定されています。

小平市は市内全域が市街化区域であり、すべての地区で緑地の保全、公園の整備、緑化の推進が積極的に求められています。そのため、市内全域を緑化重点地区と位置づけ、地域別のみどりのまちづくりの方針に示したみどりのまちづくりの実現に向けて、みどりのまちづくりを進めています。

#### 緑化重点地区位置図



(承認番号)2 都市基交著第 21 号

## 第6章 計画を推進する

### 1 市民・事業者・行政の役割

小平市におけるみどりのまちづくりにかかる活動は、市民、事業者、行政のそれぞれの適切な役割分担と連携のもとで進めていきます。

表 市民、事業者、行政の役割

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民は、みどりのまちづくりの主役として、自らの活動の中でみどりの活用を図るとともに、みどりのまちづくり活動に積極的に取り組みます。</li><li>・みどりに関するセミナーやワークショップなどへ積極的に参加し、意見交換や提案を行います。</li></ul>
事業者(民間企業、NPO、大学等)	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域社会を構成する一員としてみどりのまちづくりに対する理解を深め、緑化活動等に参加・協力します。</li><li>・開発等を行う場合は、市が目指すまちづくりの方向性を十分理解し、周辺の環境や景観等に配慮した計画とします。</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>・みどりの基本計画に基づき、地域制緑地の指定や都市基盤整備など、行政でなければできない取組を実施します。</li><li>・市民に最も身近な自治体として、市民への情報提供や意向把握、市民活動の支援、市民協働の仕組みづくりなどに努めます。</li><li>・みどりの普及啓発のためのセミナーやワークショップなどを開催します。</li><li>・みどりの保全、整備等を進めるにあたり、市の区域を超える広域的な取組については、国や東京都、近隣市及び関係機関との連携・調整を図ります。</li></ul>

## 2 みどりのまちづくりの推進方策

### (1) 推進体制

本計画に基づく取組を効率的・効果的に推進していくためには、公園・緑地に関わる整備だけでなく、関連する様々な行政分野の総合的、一体的な取組が求められます。

市内の関係部署間で連携を図るとともに、小平市環境審議会や小平市緑化推進委員会などの意見を聴きながら、市民や事業者と一体となって取組を推進します。

### (2) 財源確保

各種事業等の実施にあたっては、緑化基金や各種補助事業制度を活用するほか、既存事業の見直し、財源の効率的配分等により健全な財政運営に努めます。

### (3) 施設の整備・更新や維持管理への市民等の参加

公園等の施設の整備・更新や維持管理においては、市民や事業者のみどりへの関心を高め、参加を促進します。

### (4) 各行政機関との連携・協力

市域をまたがるみどりである樹林地や用水路、街路樹等にかかる事業等の実施にあたっては、国や東京都、近隣市及び関係機関と必要な事項について協議する等、適切な連携のもとに施策の推進に努めます。



こだいら花いっぱいプロジェクト



生きもの観察会

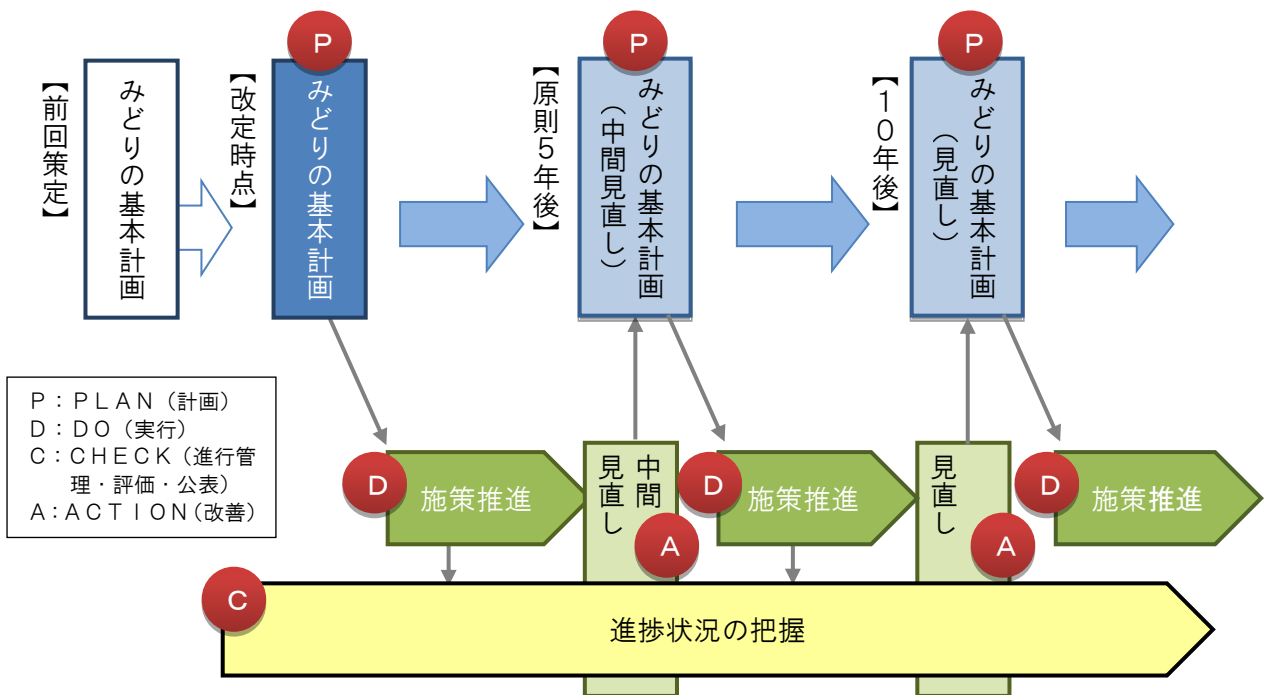
### 3 計画の進行管理

計画に基づき実施される施策・事業が効率的かつ効果的に実行されているかどうかを、PDCA サイクルにより検証します。本計画の計画期間は、令和 12(2030)年度までですが、毎年、進捗状況を把握し、それに基づき事業内容の見直しを進めるとともに、5 年後を目安として計画の中間見直しを行い、引き続き事業を推進します。

なお、今後の社会経済情勢の変化等により、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となることも考えられます。これらに柔軟に対応できるものとするために、計画の進行管理を行いつつ、社会情勢が大きく変化したと認められる時点で、本計画の見直しを行うこととします。

計画の見直しにあたっては、緑被率やみどり率などのみどりの現況調査等により計画の達成度を測ります。

#### PDCAサイクルの進め方のイメージ



本冊子に使用した地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。(承認番号)2 都市基交著第 21 号

次ページ以降に資料編を追加予定。